

学校法人明治学院 2016 年度事業計画

I. 学校法人明治学院の事業計画

1 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久3）年に米国医療宣教師 J.C.Hepburn（ヘボン博士）と妻 Clara（クララ）が横浜外国人居留地 39 番のミッションホームに開設した「ヘボン塾」（英学塾）にあり、2013 年に日本のキリスト教学校としては最も早く創立 150 周年を迎えた。学院は創立 150 周年を経て、創立者ヘボン博士らの掲げた建学の精神であるキリスト教に基づく人格教育を改めて現代に問い直しながら、「創立 200 年」に向けて発展させていくことが求められている。

- (1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高等学校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定した。今後は、この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育を展開していく。
- (2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、両校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについてアクションプランを伴う推進内容、時期等の明確化を図る。
- (3) 法人「明治学院教育ビジョン」と大学「MG Decade Vision」の共通項について、大学は中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザインを重点政策として明治学院の学生・生徒の育成に邁進する。さらに高校及び中学・東村山高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取組みを開始する。

2 キリスト教活動

- (1) 中学校、高等学校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進をはかる。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として『明治学院とキリスト教教育』作成検討委員会を設置する。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、ガイダンスや授業・講義に使用する共通テキスト『明治学院とキリスト教教育』の作成を 2016 年度から着手する。
- (2) 明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、明治学院寄附行為（第 20 条第 2 項）に明記されている学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、「明治学院大学キリスト教主義教育推進会議」の機能を活用し、少なくとも 50 人程度（白金・横浜合わせて）の学生が参加できるよう開始時間の再考等に取組む。
- (3) 2013 年度から教職員のために掲げている「学校法人明治学院年間主題聖句」を、2016 年度も選定して学院の施設に掲げ、多くの教職員がキリスト教の教えを意識できるようにする。特に、2016 年度は、明治学院礼拝堂献堂 100 周年を覚えて、これに関連した年間主題聖句を掲げる。

<2016 年度 明治学院年間主題聖句>

「あなたがたは神の家族であり、使徒や預言者という土台の上に建てられています。そのかなめ石はキリスト・イエス御自身であり、キリストにおいて、この建物全体は組み合わされて成長し、主における聖なる神殿となります。」（エフェソの信徒への手紙 第 2 章 19～21 節より）

- (4) 「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は 2015 年度実施の際に回収したアンケートを参考にしつ

つ、多くの教職員が集って、テーマ「明治学院教育ビジョンの実践」を掲げ、具体的に推進するための協議を行う。

(5) 2016 年は、明治学院礼拝堂献堂 100 周年を迎える。これを期に、礼拝堂建設のために尽力された方々を覚えるとともに、「明治学院のシンボル」ともいべき礼拝堂の意味を、学生・生徒・教職員が理解し再共有する時としていく。礼拝堂献堂 100 周年を記念し、11 月 12 日(土)に学生・生徒を中心とした記念音楽礼拝を実施する。

(6) 対外活動として、「ペンテコステの集い」、「クリスマス音楽礼拝」等を通して日本基督教団東京教区南支区の諸教会をはじめ、他教派キリスト教会および地域社会との交わりを深める。

キリスト教学校教育同盟の各種の研修会に参加者を派遣し、研鑽を深めるとともに、他のキリスト教学校との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

3 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の継続推進

大学においては、従来から行ってきた教育振興資金募金をいったん休止し、2015 年度より開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」のみに絞って、教職員、卒業生、保証人に対しての募金活動を行う。年 2 回募金状況報告（募金ニュース）を発行するほか、金融機関の営業時間に捉われない申込や、定期的・継続的な寄付ができるように、新たにインターネットからの寄付申込受付を開始、クレジットカードによる決済を導入する等、寄付者にとっての利便性を高める。

高校、中学・東村山高校の教育振興資金募金においても、これらの寄付方法の効果を検証しながら、導入を検討する。

4 ガバナンス・マネジメント体制の整備充実

(1) 2015 年 4 月 1 日から学校教育法の一部改正が施行され、それに基づく大学・大学院学則等の整備により、大学長のリーダーシップの強化が図られた。2016 年 4 月から新たに組織される大学執行部と法人部門との連携を密にし、教学と経営の両輪を円滑に駆動させ、学校法人全体としてのガバナンス体制の強化を図る。特に大学基準協会から指摘のあった大学執行部の位置づけをより明確化することによりガバナンスの推進を担保していく。

(2) 理事会の下にある各種委員会の活用活性化を図り、それぞれの具体的な経営課題に関して着実な解決を目指す。

(3) 大学では補助金・寄付金担当副学長を中心とした補助金・寄付金獲得体制の強化を図るとともに、私立大学等改革総合支援事業を通して教育内容の向上を実現する。また、前述 3 における寄付金募集の一層の推進を図る。

(4) 理事会直轄の監査室の活用を推進する。監事監査では、業務監査・財務監査の他に、教学監査の一環として「公的研究費整備体制チェックリスト調査」を実施し、公的研究費の適正な管理に関する監査を強化する。特に、大学の補助金獲得状況に関する監査を行う。

5 明治学院の財政基盤の強化

(1) 我が国の少子化は、2018 年度を境に 18 歳人口の減少が本格化し、その数年後には 100 万人前後、2031 年には 99 万人になることが現実となっている。私立学校法人淘汰の時代にあたり、強固な財政力を維持することが不可欠であり、そのため中・長期財政計画に基づいた財政基盤の一層の強化を推進していく。特に、2016 年度以降、大学入学者の段階的な定員超過率の低減による収入減が見込まれるため、財政収支のバランスを図るための抜本的対策について、財務委員会で協議の上、2016 年度中に理事会に報告する。

また、予算の PDCA を回すことにより、適切な予算編成、予算の効率的な使用状況、予算執行のチェックを行ってきた実績を踏まえて、2016 年度は収入に見合ったメリハリの利いた予算の効果的活用を重点推進する。また、大学入学者定員超過率の低減に対処するため、役員・教職員が一致協力して危機

感を持って変革期に立ち向かう。

- (2) 2016年度においても、学納金以外の収入源の安定的確保に向けた諸方策を推進するとともに、支出の抑制と教育研究経費の効率的配分に向けた施策を実施し、有利子負債の圧縮と利払いの縮減、金融資産の堅実かつ有効な運用を推進する。

6 キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- (1) 大学においては教学改革を策定し、それに基づくキャンパス整備の検討に入る。白金キャンパスは高校と連携した整備計画を検討し、横浜キャンパスは現在進めている横浜キャンパスプロジェクトをさらに推進する。
- (2) 高校においては、高校校舎の改築に向けて、明治学院教育ビジョンと連携したアカデミックプラン（教育方針）をベースに基本設計に取りかかる。
- (3) 中学・東村山高校においては、2015年度に実施したビオトープ新設と正門改修等の構内整備に続き、2016年度にはグラウンドの人工芝化を完成させる。

7 危機管理体制への取り組み

- (1) 学校法人明治学院災害対策総本部と各学校に設置される災害対策本部間の統括調整訓練を行う。
- (2) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率を高める。
- (3) 各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (4) 各学校において、学生・生徒および教職員の非常安否確認システム登録を推進する。
- (5) 大学の白金校舎2号館3教室および横浜校舎7号館の天井落下防止措置を行う。

8 文化活動

(1) 歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料およびその種の資料に関する情報の収集・管理を行い、研究・教育の用に供することを目指している。2016年度は引き続き、マイクロフィルム等のデータ化、写真のデジタル化を行い、所蔵目録の整備を進めていく。また、2016年度は、「明治学院 日本はじめて物語 第2弾」の展示、礼拝堂献堂100周年記念の展示・講演等、新たな企画を実施する。

(2) 明治学院チャペルコンサートシリーズ

学院の象徴である礼拝堂において、世界的に貴重なオルガンを用い、学院の教育を広く社会に還元する文化活動として、「明治学院チャペルコンサートシリーズ」を開催している。このシリーズも2016年度で7年目を迎え、国内外の演奏家を招いた演奏会を、学内関連部署と共同して開催する。

2016年5月28日（土）

「ファビオ・チオフィーニ オルガンリサイタル」～黄金時代 Golden Age ～
オルガンソロ： ファビオ・チオフィーニ（イタリア人オルガニスト）

2017年1月21日（土）

「J.S.バッハのオルガン全作品シリーズ Vol.6」

オルガンソロ・解説： 長谷川美保（学院オルガニスト・音楽主任者）

(3) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを奏でる本講座は、高校・大学の受験や入学を考えている学生・生徒に知られている。また、学外者（一般、音楽大学生等）向けの講座として、社会人のニーズに応じて、パイプオルガンの歴史や構造を学ぶクラスも開講する。2016年度も、キリスト教音楽を広めるとともに、明治学院の知名度向上に貢献する講座の充実を図っていく。

(4) 歴史的建造物の広報活動

白金キャンパスの礼拝堂、記念館、インブリー館、東村山キャンパスのライシャワー記念館は、明治学院が広報活動を行う上で重要な役割を担っている。東京都が毎年11月に開催する東京文化財ウィークでの公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌等への掲載を通して文化的発信を行う。

9 株式会社明治学院サービスとの連携強化

明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは、1997年度に設立以来、学院の教育・研究活動を支援する事業を行い、また各校の事務の合理化・効率化に役立つように、その仕組み作りに取り組んできた。

2016年度は大学、高校、中学・東村山高校が行う教育・研究活動の中で、特に大学が推進する教育事業（国際学部外国人講師の業務委託等）への関わりを強め、直接・間接的な連携を一層強化させていく。また白金と同様に横浜においても礼拝堂（チャペル）を使った結婚式の運営の委託を開始する。

II. 各部門別事業計画

【明治学院大学・大学院】

【学部・学科の新増設計画】

<大学院・大学>

心理学研究科教育発達学専攻 学位：修士「教育発達学」、募集人員10名

【教育・研究における重点分野】

新学長（松原康雄教授 2016年4月1日就任 任期4年）の下に、大学全体に共通する諸方針を策定・明示していく。特に教学改革を重点的に推進するために、学長のリーダーシップの下に、学長、副学長全員参加のプロジェクトチームを立ち上げる。そこでは、全学共通科目の整理・統合・新設、横浜校地での学部新設やそれに伴う各学部の学生定員削減等について検討を開始する。

<大学院>

I 大学院の活性化

7研究科11専攻からなる大学院は、少数精鋭教育により学問への探究心旺盛な学生の養成をめざすことに重点を置いていく。2016年4月には心理学研究科に教育発達学専攻を開設する。

大学院の活性化という大きな課題に対しては、今後も新学長の下に抜本的見直しを行い、従来の枠にとらわれない新たな方法を探る努力を続け、2019年度までに進むべき方向を明確にする。

II 法科大学院学生募集停止後の教育条件の維持・確保と閉校に向けた準備

法科大学院を2016年度末に閉校するにあたり、組織的支援の最終年度にあたる今年度も現在の教育水準を確保し、聴講生科目の強化により修了生を支援する。また、法曹を志望する学部生を支援するため、需要のある民事、刑事の法律実務基礎科目を学部生に開放する。

III 大学院広報の強化

大学院志願者の増加を図る施策の一環として、「明治学院大学大学院進学ガイダンス」を開催し、広報とキャリア教育の両視点から充実を図り、大学院広報に注力している。学部からの一貫教育の強化を企図し、各学部と各研究科を接続する個別説明会を開催しており、2016年度も継続する。

IV 大学院研究環境の整備

研究科独自の奨学金および全ての研究科の院生を対象とした「チャレンジ奨学金」が用意された。2016年度もTA（ティーチング・アシスタント）制度をさらに活用し、各研究科の院生の研究環境の向上を図っていく。

<大学>

I. キリスト教教育

学則第1条の「基督教による人格教育」という理念を実現するために、キリスト教教育の推進とチャペルアワーの活性化に努めるとともに、宗教部の活動を一層支援していく。

II. 教育目標の明確化と教育改善

(a) MG Decade Vision（中長期教育ビジョン）の推進

MG Decade Vision を、大学執行部を中心に具体的なアクションプランに基づき推進する。総合企画室長をリーダーとする推進組織を構成し、3つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）を見据えた教育、研究、環境整備を推し進める。

(b) 教学改革支援制度（タイプC）の継続支援

本学の学びのグローバル化を牽引し、学部学科の垣根を越えて学べるよう連携した取組への3ヵ年支援が2016年度は2年目を迎える。採択された取組について、1年目の成果を評価した上で必要な支援措置を行う。

(c) 全学展開プロジェクトの実現

全学展開が決定されたプロジェクト（公務員就職支援、ライティング支援、正規留学生支援、英語学修支援）の早期実現を目指す。

(d) 私立大学等改革総合支援事業への取組み

教学改革推進本部をより活性化し、既存の教育内容の強化充実について私立大学等改革総合支援事業を指標に改善検討を進める。

(e) 高大接続

中央教育審議会による答申ならびに文部科学省「高大接続改革実行プラン」において、これからの時代に必要な真の学力を育成するための新しい高大接続の考え方が示され、高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的な改革が求められている。系列校とは入試制度の変更を通して一層の連携を強化するとともに、連携推進校とは推薦入試の拡大等を通してさらなる連携を強化する。

(f) 入試制度改革

2015年度に学長の諮問による「入試制度検討ワーキンググループ」を設置し、問題点を洗い出す作業を行なった。2016年度には、このワーキンググループにおける議論をもとに、入試制度全般の改革に着手する。本学の教育理念や教育カリキュラム、アドミッション・ポリシーをふまえ、大学入試センター試験の改革の動きも視野に入れ、①入試制度・方式の再編 ②入試問題に関する検討 ③入試業務（出題・採点・試験監督等）の見直し ④合否判定方法と定員管理のあり方等のテーマを中心に改革を進める。

(g) 自己点検・認証評価活動の継続

2015年度に受審した大学基準協会による大学評価（認証評価）において本学は「適合」と認定され、自己点検・評価報告書と大学基準協会による評価結果を2015年度末に大学のWebで公表した。しかし問題点も指摘され、2019年7月末までに「改善報告書」を提出すべく、これを含めて2016年度以降もMG Decade Visionをベースとした中長期的な展望を持って自己点検・評価活動に取り組む。毎年実施している外部評価委員会による評価も大学のWebで公開する。また入学時・在学中・卒業時の学生を対象としたアンケートを引き続き実施することで教育成果の測定を行ない、自己点検の裏付けの一部とする。

(h) オフィスアワーの充実

学生の主体的な学習を支援する一環として、講義での疑問点や関心のある問題への取り組み方などを担当教員へ相談することができるオフィスアワー制度を2016年度より全学的に導入する。

(i) 学生への総合サポート体制の充実

総合支援室（健康支援・学生相談・学生サポート）は、支援を必要としている学生に対して、三つの

専門部門が連携し情報を共有することで、また、学生を支える教職員のサポートを行うことで、総合的な支援のより一層の充実を図る。2016年度は主に以下の課題に継続して取り組む。

- 1) システム等の有効利用による健康支援体制（含危機管理）の整備・充実
- 2) 取得単位僅少学生への相談対応・支援の充実
- 3) 合理的配慮の提供による障がいのある学生への修学支援等の充実とピアサポート

(j) 課外活動への支援

- 1) 明学スポーツを強くするプロジェクト（通称:スポーツプロジェクト）への支援

2005年度より開始した同プロジェクトは、2015年度から第4期がスタートし支援を強化した。2016年度もこれを継続し、指導者招聘によるクラブの活性化・強化に加え、一般学生の応援・一体化・愛校心の高揚などにも寄与していく。

- 2) 課外講座プロジェクトの継続

2013年度より全学生を対象とした課外講座を開始した。公認団体所属の有無にかかわらず多くの学生にも充実した学生生活を送る機会を提供することを目的として実施しており、2016年度も継続する。

(k) 学業支援（奨学金）の強化

- 1) 学内および学外（日本学生支援機構を含む）の各奨学金については、一層の活用を図り学生支援を強化する。

- 2) 海外留学を希望する学生への奨学金制度の充実

協定および認定留学(長期)、カリキュラム留学等への奨学金支援を強化する。

- 3) チャレンジ奨学金の募金活動強化

2015年に創設したチャレンジ奨学金募金(地方出身者への奨学金、留学希望者への支度金、大学院生への奨学金)の活動を学内外へ積極的に展開する。新たな募金専用 Web サイトの開設を検討する。

(l) 社会・地域への貢献

- 1) 2015年5月、総合企画室地域連携推進担当を総合企画室社会連携課に組織変更したことを踏まえ、これまでの行政（港区や小諸市）との連携を切り口とした「地域連携」だけでなく、公的機関（日本赤十字社等）など「社会全体との連携」をこれまで以上に展開していく。生涯学習分野においても、公開授業等のお知らせ方法を強化するなど「社会・地域に開かれた大学」であることをさらに伝えていきたい。また、横浜キャンパスにおいては、戸塚区や栄区との連携などを軸に、今後も良好な関係作りに注力していく。

- 2) 文部科学省の平成27年度「知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、共愛学園前橋国際大学の申請に協力する形で参加し、採択された。採択された事業名は「持続的・地方的創生共同体形成プログラム：若者定着・地域総ぐるみ計画」で、具体的には群馬県への就職者数を増加させる各種プロジェクトを2015年度から5年間で実施する。

Ⅲ. グローバル教育の充実

事業計画の柱として、「英語圏以外の大学との協定等による派遣・受入学生の増加」、「留学生会の結成や留学生による学習支援などの学内における交流の活性化」、「本学の多様化する国際的な活動の情報発信」を挙げる。

- 1) 英語圏以外の留学の充実と短期留学受入プログラムの拡充

協定校については、アジア圏に重点を置いて増加してきたが、学生からの需要が高いドイツ語圏の大学との協定を増やし、次の段階としてスペイン語圏及びフランス語圏も学部学科と連携して、協定及び交流の交渉を開始する。さらに今後とも、協定校の増加に注力し、2020年には64校を目指す。また5月と8月に開催している短期受入のプログラム内容を拡充する事により、受入留学生の増加を図る。

2) 留学生会の発足による学内の国際交流の促進を図る。

学部生の正規留学生を「留学生会」として組織し、学生スタッフやバディと共に学生自身による国際交流活動の中核とする。

3) 留学生の活躍の場の提供と国内学生へのフィードバック

留学生を外国語の自己学習支援アルバイトとして雇用し、学生に横浜校舎 10 号館ラウンジにて、留学生との交流及び学習機会を提供する。

4) 国連との連携による活動と広報の展開

国連アカデミック・インパクトの機能を活用し、国連の Web を通じて本学における国際的な活動を広く社会へ発信する。

IV. ボランティア活動の充実

大学の教育理念に基づき、以下の取り組みを行なう。

「震災支援活動」では連携協定に基づいた活動を行う岩手県大槌町とともに、陸前高田市での支援活動を継続する。両キャンパス周辺での「地域活動」では、既存の活動のほか、学生のニーズに見合った活動の掘り起こしを行なう。「日本赤十字社との連携活動」では日赤本部のほか、東京都支部・神奈川県支部との連携強化を図る。「海外ボランティア」に関心のある学生に対応するために、既存のプログラムを継続して実施する。

一方「1 Day for Others (一日社会貢献活動)」は入学後初めての体験活動として実施 5 年を経過し、「ボランティアファンド学生チャレンジ賞」は助成が必要な学生のニーズに応えるため、ともに見直しを図る。また、教育との連携により教育と実践の融合を視野に入れた教育ビジョンに掲げられた「明治学院大学教育連携ボランティア・サティフィケート・プログラム」を各学部・教養教育センターの協力を得て 2016 年度より実施する。

V. キャリア教育・支援の充実

MG Decade Vision に基づき、自己理解、社会・職業との接続のための相談体制と教育プログラムの充実を図る。これにより学生の社会的・職業的自立という側面から「他者に貢献できる人間」の輩出に貢献する。

1) 相談体制の充実

キャリアセンター（白金）の施設に、他大学のように相談ブースを設置し、相談中心の施設に改修していく。さらに事務室拡張を図り相談員配置増を可能とする。また、キャリアカウンセラー（専門的相談員）通年配置による量的強化、専任職員のキャリアカウンセラー有資格者増他の質的強化を進める。

2) 教育プログラムの充実

自己理解や社会・職業との接続に資する教育プログラムの充実のため、教学との連携を図り検討を進める。また、認定留学生等のためのキャリア支援講座拡充を図る。

3) 情報システム

キャリアポートフォリオシステムとインターンシップ登録システムの統合を行い管理経費の軽減を図る。

4) 組織間連携による支援体制の構築

2016 年度には、教職志望者に対して「教職センター」を学部・学科、大学院、総合企画室、教務部の連携のもと、全学的支援体制として開設する予定である。また公務員向けキャリア支援の全学的体制作りにおいても学部学科、総合企画室と連携しこれを進める。

VI. 広報、災害対策および環境問題への取組

(a) 広報活動の展開

1) 教育理念“Do for Others”の実践等を具体的に紹介し、今後の明治学院大学の動きを魅力的に届ける

ため、社会的な存在価値を際立たせる広報展開を継続していく。特に、「MG Decade Vision」の第1ステージ（2015年～2020年）を目標として、「グローバルマインド」「ボランティアスピリッツ」「キャリアデザイン」の3つの重点政策を中心とする大学広報を学内外に展開していく。

- 2) 対受験生向けサイトの充実とスマートフォン利用者への対応を中心として、2014年11月に大学Webページの全面リニューアルを行い、グローバル化への対応を図るべく、英文サイトでの情報公開をさらに充実させる。今後は、多言語化対応（例.中国語、韓国語）に向け、取り組んでいく。また、「数字で分かる明治学院大学」などの本学独自の情報を提示し、より外部への発信を充実させていく。
- 3) 対外広報におけるリスク発生時の初動対応を整え、被害拡大を回避し、大学のブランドイメージの維持を図るための危機管理体制を整備し、全学的な体制の強化を行う。

(b) 災害対策

東日本大震災後の大学の対応を明確にし、新たな震災に備えている。白金、横浜両キャンパスとも、①防災備蓄庫の新規確保および備蓄品目の見直し、補充を進め、②キャンパスごとに防災訓練を定期的実施していく。また、③地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受入れ施設として機能するよう施設・備蓄品の整備を進める。横浜キャンパスでは、災害時に被災者を支援する学生チームの編成を検討していく。

(c) 環境問題への取り組み

白金・横浜両キャンパスともに、関係する省エネ法および東京都地球温暖化対策計画（CO2削減計画）に基づき計画的なCO2削減を目標に、省エネ機器やLED照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。また、防災への取り組みとして非構造部材（天井材等）の落下防止措置も順次着手する計画としており、2016年度も引き続き中教室を中心に計画していく。

なお、横浜キャンパスにおいて実施していた自律（自立）型エネルギーの確保について、2015年度までの3ヶ年計画にて体育館エリアを中心に電力（太陽光パネル、蓄電池、LED照明）と水（雨水・井戸水）の確保が完了したので、2016年度は有効活用していく。

【学生・生徒の募集計画】

1 2017年度生大学院募集計画

研究科	専攻	修士課程	博士前期課程	博士後期課程
文学	英文学	—	10	2
	フランス文学	—	8	3
	芸術学	—	10	5
経済学	経済学	—	10	3
	経営学	—	0	3
社会学	社会学	—	10	2
	社会福祉学	—	10	3
法学	法律学	—	—	5
国際学	国際学	—	10	2
心理学	心理学	—	20	4
	教育発達学	10	—	
法と経営学	法と経営学	20	—	—

計 150名

2 2017年度生大学募集計画

学部	学科	募集人員
文	英 文	200
	フランス文	105
	芸 術	140
経済	経 済	290
	経 営	180
	国際経営	140
社会	社 会	230
	社会福祉	240
法	法 律	250
	消費情報環境法	175
	政 治	120
国際	国 際	220
	国際キャリア	50
心理	心 理	160
	教育発達	130

計 2,630名（前年度同数）

【その他の特記事項】

① 横浜キャンパスの通学問題について

横浜キャンパスの通学問題については、2015年度において地域の問題として近隣地区連合会においても取り上げられたことを受け、地域と連携して関係行政との交渉を進める。2016年度は特にこれまでの交渉経緯を踏まえながら、戸塚駅東口と本学を結ぶ直行バスの運行を目指す。

② 横浜キャンパス第二次向上計画の検討と横浜キャンパスプロジェクトの推進

2013年度から3ヵ年計画として実施した横浜キャンパス向上計画は2015年度にて完了した。しかしながら、バリアフリー化・キャンパス内サイン計画など、まだ対応すべき事項がある。そのため2016年度は横浜キャンパスのあり方を検討する中で、第二次向上計画実施のための立案を行う。また「環境保全」「ピアサポート」「食育」をキーワードに学生成長の機会を提供する施策として2014年度より実施している横浜キャンパスプロジェクトをさらに推進する。具体的にはヤギ除草等を通じた「環境保全」に対する意識付け、キャンパスコンシェルジュによる自学自修サポートや学生間交流企画の実施、などの「ピアサポート」体制の確立、そしてレシピコンテストの開催やキッチンカー等の導入による「食育」をより強化していく。

③ 職員研修制度

人事考課の導入に伴い、明治学院の持続的発展を支える人材である専任職員の育成と能力開発を目的に、2015年度より職能資格や役職位に応じた体系的な研修プログラムを導入した。大学運営や教育研究サポート体制を強化するために職員の高度化は必須であり、2016年度も研修内容を改善しつつ実行し、職員の能力向上をはかる。職能資格別研修に関しては学内で行う研修はもちろんのこと、私大連等の外部研修をこれまで同様に活用する。英語研修については学内での語学講座やホープカレッジへの海外研修を継続し、TOEICのスコアを基にしたレベル分けや受講基準を設けるなど、目標をもった研修を実施する。

【明治学院高等学校】

〔新增設計画〕

2016年4月の改組・増設はなし

〔教育・研究における重点分野〕

キリスト教に基づく人格教育により、ひとりひとりが (1)互いに大切に思う心を育む、(2)真理を探求する力をつける、(3)他者と共に生きる力をつける、ことを目指している。この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第22章39節より)という聖書の御言葉を基盤にしている。この理念にそって具体的な教育活動を進める。

1 キリスト教教育

(1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院理事・監事による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒による特別礼拝(イースター、母の日、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日など)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学び、キリスト教の精神が育まれるように努める。

引き続き、キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を、月1回を目安に実施する。

(2) 礼拝アッセンブリー委員会と準宣教師、聖書科教員などと協力し、学院全体としての取り組みにも積極的に協力して行く。

(3) キリスト教諸行事に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人への墓前礼拝及び清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。

(4) 学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会をひらき、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。また、生徒や教職員が明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。

(5) 音楽科と連携して全員へ讃美歌の指導をすすめる。また、希望する生徒を選抜し学院オルガニストによるオルガン指導をすすめる。

(6) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、オルガン・コンサート等を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解が深まるように努める。

(7) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプの参加やキリスト教学校フェアなどの参加を通し東京のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。

2 カリキュラムの検討と学力の向上

(1) 1年次では基本的な学力をつけるカリキュラム(全科目必修)、2・3年次では多様な進路を見すえた選択カリキュラムを実施する。

(2) 「学習の手引き(シラバス)2016」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。

(3) 生徒たちの知識・教養の蓄積と共に、語学への意欲を喚起するためにブックリスト(文庫100冊、新書100冊、英語多読図書100冊など)を作成し、教科と連携して読書指導をすすめる。

(4) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習をより一層充実させる。

(5) 音楽・美術・書道などの芸術教科、調理実習・被服実習・消費者教育を取り入れた家庭科、パソコンを使って「調べ学習と発表の力(プレゼンテーション能力)」をつける情報科など、より豊かな人間力をつけるために実技を伴う教科にも力を入れる。

(6) 新カリキュラムに基づき「英語の明治学院」に相応しい英語教育の強化に加えて、実際に活かせるフランス語・韓国語講座も継続して実施する。

(7) 数学の授業の充実をはかるため、少人数による習熟度別授業を引き続き実施する。

3 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

(1) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。

(2) 1年生は、「自分を知り、外の世界に目を向ける」ことを目標にすえる。「基礎学力」の養成に努めると共に、様々な価値観・生き方を知ることによって将来の可能性が広がるよう指導する。

(3) 2年生は、「将来を見すえる」を目標にすえ、「発展学力」の獲得に努めるよう指導する。

(4) 3年生は、「進む道を切り開く」ための「実現学力」の確立に努めるよう指導する。

(5) 学年ごとに、学年・進路通信『ほっぷ』(1年)・『すてっぷ』(2年)・『じゃんぷ』(3年)を定期的に発行する。

(6) 大学入試のための講習・補習を実施すると共に、一人ひとりの進路に合わせた指導を行なう。

(7) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬テスト、英語 GTEC(Global Test of English Communication)を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。

4 高大連携の推進

(1) 明治学院における中・長期の教育の方向性を打ち出すため、2015年度に「明治学院教育ビジョン」が策定されたことを受けて、高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取組みを開始する。

(2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。

(3) 高2・3生の明治学院大学ゼミナール受講、高2生への明治学院大学および他大学の教員による模擬授業、3学期に高3生で明治学院大学進学予定者および他大進学予定者に対しての特別講座を開き、大学への意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。

(4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見すえた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学の教員による高3生向けの「大学入門講座」を今年度も開講する。

(5) 明治学院大学が提供する講義科目の受講、明治学院大学生の教育実習およびジョブサポーター制度(社会福祉学科)への協力、ボランティア活動の協働など多様な分野で高大の連携をはかる。

(6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、教養教育センター主催の「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組む。

(7) 高校図書室と大学図書館の交流を密にし、読書教育・図書館利用教育の側面から高大接続教育に取り組む。

(8) つなぎプロジェクトとしての活動や、ボランティアセンター主催の大槌ボランティアに高校生の参加を積極的に促す。

5 高校校舎改築(2020年度着工予定)

(1) 設計業者選定作業に入り、明治学院教育ビジョンと連携したアカデミックプラン(教育方針)をベースに基本設計に取りかかる。

(2) 収入の増加および経費のさらなる削減を目指し、第2号基本金等による校舎改築資金の充足に努める。

(3) 改築まで、現校舎を手入れして、現在の生徒たちが十分活動できるように還元するため「校舎改築にともなう既存校舎の教育環境維持計画」として別途の予算枠をつくり、補修・改修を行う。

6 行事・課外活動の充実

(1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、さまざまな行事を生徒た

ちの手によって運営し、自主性と協調性を育む。

(2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。

7 教育研究活動の充実

(1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会(教研)、拡大学年会、PTA 学習会、保護者会(全体及びクラス PTA)などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者が共に学び、話し合う機会を増やす。

(2) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜をはかる。

8 総合学習の整備・発展

(1) 1年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。

(2) 2年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させ内容を深めていく。具体的には次の4つのコースを開講する。A)「田舎暮らし」農作業体験をしながら田舎の暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市) B)「長崎」文化・歴史を学ぶ C)「沖縄」歴史・文化・自然を学ぶ D)「韓国」歴史・文化の学習および現地の高校生との交流をおこなう。

(3) 新たに「台湾」「京都」のコースを、2017年度開講を目指し準備する。

9 国際交流活動の推進

(1) 年間の留学生を受け入れ、留学生の学習と共に明学生との交流をすすめる。

(2) 従来総合学習の枠組みにあった「アメリカホームステイ」を1、2年生も参加できるプログラムとして新しく作り変え、異文化交流プログラムとして毎年春休みにオーストラリア研修を実施する。

(3) 総合学習の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流をすすめる。

10 防災教育・訓練、熱中症対策等の強化

(1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施すると共に、大学と連携した防災訓練を計画する。東京私立中高協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。

(2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。

(3) インフルエンザ対策のマニュアル作成、サージカルマスク・消毒液などの備蓄を行う。

(4) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED(3箇所)を定期的に点検整備する。

11 その他

(1) 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2016年度も『保護者の手引き』を作成する。

(2) 2016年度中に事務長設置に結論を出す。

【学生・生徒の募集計画】

1 入試広報部会の設立

新しく入試広報部会をつくり2017年度以降の募集体制強化を図る。志願者のニーズに合った情報を提供すると共にその動向を見極めて、質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。さらに、学校案内やホームページ等の充実を図る。

2 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、入学前から指導する。

3 2017 年度生募集計画

募集人員 男女 330 名（前年度同数。予算人員は 310 名）

募集方法 推薦入試 1 回（120 名） 一般入試 2 回（第 1 回 150 名、第 2 回 60 名）

4 広報活動

学校説明会（校内 6 回、校外 10 回）

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

〔新增設計画〕

2016 年 4 月の改組・増設はなし

〔教育・研究における重点分野〕

「^{しよくざい}贖罪と愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。併せて、「明治学院教育ビジョン」に述べられている重点項目を意識して教育を行う。

1 キリスト教教育

(1) 礼拝及び講演会

- ①本校のクリスチャン教職員だけでなく、本校出身の牧師や信徒、献金を送っている施設・団体の関係者、また近隣教会の牧師を招いて礼拝の充実をはかる。
- ②学院全体のつながりを深めるため、学院の理事・監事及び教職員に礼拝での説教・奨励をお願いする。
- ③イースター礼拝等、教会暦にあわせた礼拝や、東日本大震災を覚える礼拝など、年間 10 回程度の特別礼拝を実施する。
- ④信教の自由を守る日を覚えて講演会を行う。

(2) 聖書の授業

- ①旧約・新約聖書・教理史などを学習する。新入生には明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を教える。
- ②生徒に対して、近隣教会への出席を奨励する。

(3) 宿泊研修・修養会

学年行事としてキリスト教教育に関連したことを学ぶ研修旅行や修養会を行う。

(4) ボランティア活動・ボランティア教育

- ①「道徳人、実力人、世界人の育成」という教育目標を具現化するために、活動を通してボランティア学習を積極的に展開する。
- ②中学生は体験を重視したボランティア活動を行う。高校生は CFJ (Child Fund Japan) を通して、フィリピンの貧しい家庭への修学支援のボランティア活動を行う。
- ③クラブ活動の一環としてのボランティア活動を実施する。
- ④学院や教育同盟主催等のボランティア活動への参加を奨励する。
- ⑤ボランティア活動についての報告を行い、ボランティア活動を奨励する。
- ⑥キリスト教活動団体や近隣施設にささげる献金を年間 3 回実施する。

(5) 国際交流を通してのキリスト教教育

- ①「世界人の育成」を目指して、国際交流プログラムを充実させる。
- ②アメリカの教会の協力を得て、高校生を対象とした 40 日ホームステイプログラム、ウィンターイングリッシュキャンプを実施する。

③中学生を対象としたサマーキャンプを実施し、キリスト教に触れる経験を提供する。

(6) 教職員のためのキリスト教教育研修会

①キリスト教教育の一層の充実を目指して校内で研修会を実施する。

②キリスト教学校同盟が主催する研修会等への参加を奨励し、他のキリスト教学校との交流や研修を促す。

(7) キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるとともに、本校のキリスト教教育への協力や提言をいただき、生徒の礼拝出席への協力を得るため、年2回懇談会を実施する。

2 学力向上

(1) 授業の充実

①「実力人の育成」という教育目標の実現のため、学習の中心である授業を充実させる。

②学力向上のため、十分な授業時間を確保する。

③「21世紀型学力」の習得を目指すアクティブ・ラーニングの研修を行い実施につなげる。

④生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を設ける。

⑤生徒の実力にあわせたきめ細かい指導をするため、習熟度別授業を実施する。

⑥「21世紀型スキル」を習得するためのICT教育を可能にする機器や設備（プロジェクター型電子黒板等）を準備する。

⑦教員間での情報交換や授業見学を奨励し、授業力の向上を図る。

(2) 学習プログラムの充実

①3つのステージ毎の到達目標を明確にし、目標に沿って教育を実践する。

②学力向上にふさわしいカリキュラムの検討を進める。

(3) 学力の底上げ

①学力の定着が充分でない生徒のために、制度化した補習を行う。

②学習習慣が確立していない生徒やその保護者と、生活改善を目指して面談を実施する。

③学習習慣の基礎となる時間管理の能力を向上させるため、中学で能率手帳を活用させる。

④学力の土台となる読書習慣を確立するため、中学では終礼読書の時間を設ける。

(4) 外部検定試験の実施

①英語教育の客観的な評価を得るため、全学年でGTECを実施し、結果を分析する。

②全世界的な英語の検定試験であるTOEFLを高校3年生（推薦コース）に受験させる。

③客観的評価のため、英検、数検等の受験を奨励する。

(5) 教員研修

①教育活動の一層の向上を図り、方針の明確化・総括を確実にを行う研修会を実施する。

②授業力向上のための研修や将来を見据えたより良い教育実践のための外部研修への参加を奨励する。

③コンサルタントによる外部実力テストの結果に基づいた分析を行い、教員研修に活用する。

3 キャリア教育

(1) 「実力人の育成」を具現化するための「ベールフ・プログラム」を展開する。特に、礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通して、生徒が自分の「使命（ベールフ）」について発見できるように教育を行う。

(2) キャリアデザイン委員会を中心として、「使命」を実現する力を獲得するため、各ステージにおいてふさわしいキャリア教育について研究し展開する。

4 進路指導

(1) 希望する進路を獲得するため、授業を充実させ、必要に応じた講習を実施する。

(2) 希望する進路実現のため、生徒面談や保護者面談を通してきめ細かい進路指導を行う。

- (3) 定期的に実力テストを実施し、結果分析、研修を通して進路指導に活用する。
- (4) 高校生に「進路の手引き」を配布し、進路に関する情報提供を行う。
- (5) 自学自習の機会を増やすため、自習室を整備し、図書館を活用させる。
- (6) 入試制度の変化に対応するため、研修を行い適切な対策を検討する。
- (7) 希望する進路を実現するため、最適なカリキュラムやコース制度を整備するよう努める。

5 中高大の連携強化

- (1) 明治学院における中・長期の教育の方向性を打ち出すため、2015年度に「明治学院教育ビジョン」が策定されたことを受けて、中学・東村山高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取組みを開始する。
- (2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティーを持つよう育てる。
- (3) 最新の学問内容や水準に触れる機会として、アカデミックリテラシーの科目を実施し、大学での学びのための基礎力をつける。
- (4) 大学入学前教育として、学部からの課題、学科説明会、「J.C.バラプログラム」に積極的に取り組ませる。
- (5) キャンパス訪問や学部長訪問を行い、学院に学ぶ自覚を高めさせる。
- (6) 学院との連携を密にするため、諸課題のために開催される合同会議に積極的に参加し、協力関係を保つ。
- (7) 学院や大学の協力を得て、語学能力向上のための課外講座への参加を勧める。

6 行事・課外活動

- (1) 行事や課外活動を積極的に展開し、生徒が自分の持つ様々な特性や能力に気付き、自らの「使命（ベールーフ）」の発見につなげる。
- (2) 体育祭や文化祭などの行事では、生徒が主体的に運営することを促し、自主性、協調性を養わせる。
- (3) クラブ活動で自治力を育み、友人との関係を通して人間力を高めるよう指導する。
- (4) クラブ活動の活性化を図るため、活動方法や活動場所の改善をはかる。

7 グローバル教育

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) ホームステイプログラム、ウィンターイングリッシュキャンプ、サマーキャンプの各プログラムを通して、語学力の向上や異文化体験を進める。
- (3) AYUSA（Academic Year in the USA、1980年サンフランシスコに設立された高校生の国際的な異文化交流プログラムを運営する教育団体）等外部団体を利用した留学を奨励する。
- (4) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受入れや、海外からの交流団体の受入れを積極的に行う。
- (5) CFJの支援ボランティアを通じて、「世界人」的視野を広げさせる。
- (6) 使える英語を目指し、プログレス21（母国語と同じように、英語を聞くことと真似ることから始めて言語習得へ導くとの考え方で作成され、全国のカトリック系の中高で主に採用されている英語テキスト）を用いた英語教育を行う。

8 校地整備

- (1) 150周年記念事業のビオトープ設置、正門改修に続くグラウンド人工芝化を予定通り完成する。
- (2) 中長期の校舎設備の維持管理計画を整備する。

(3) 校舎建て替えを含む長期整備計画とそのための資金計画を作成する。

9 学校評価

法令に基づき、教育活動やその他の学校運営の状況について評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努めるとともに、保護者及び地域住民等の本校に関する理解を深め連携及び協力の推進に資するため、以下の取組を実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科毎に方針に基づく総括を行い自己評価とする。
- (2) 生徒アンケート、PTA 評議委員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。
- (4) 近隣住民との懇談会により地域との交流・親睦を深めると共に、学校評価を受け、学校運営に役立てる。

10 教育行政・関連法令等への適切な対応

- (1) いじめ防止対策推進法に基づく調査。
- (2) 特別支援教育の推進についての通知への適切な対応。

11 防災・防犯対策の強化

- (1) 火事・地震などを想定した防災訓練を年間 2 回実施する。
- (2) 消防署の協力を得て、救命・AED 講習を実施する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入することを検討する。
- (4) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校ホームページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。
- (5) 東京私立中高協会と連携し災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (6) 防犯カメラ(14 箇所を設置)の点検整備を定期的に行う。必要に応じて増設を行う。
- (7) 熱中症・光化学スモッグへの対策、食物アレルギーへの対策について研修を実施する。
- (8) 生徒の安全のため、保健室の開室時間を確保すると共に、必要な情報を適切に保管する。

【学生・生徒の募集計画】

1 募集対策

- (1) 多数の受験生獲得のため、学校説明会（中学：年 7 回、高校：年 4 回）、塾対象説明会（年 2 回）、オープンキャンパスを実施する。各行事で募集のための広報活動を展開する。
- (2) 本校の教育について説明し受験生を獲得するため、積極的に塾訪問や中学訪問を行う。
- (3) 外部合同学校説明会（約 50 回）に参加し、広く受験生を獲得するよう努める。
- (4) 本校の教育について理解されるように努め、特にキリスト教教育、6 年間の学習プログラム、英語教育、理数教育、進路指導の成果について積極的に広報活動を展開する。
 - ①教育内容や学校生活について、直接、タイムリーに広報できるホームページを充実させる。
 - ②受験雑誌、新聞、Web、看板、ポスターなどに教育内容や入試情報を掲載する。
 - ③説明会参加者にクリスマスカードを郵送し、受験に繋げる。
- (5) 受験生動向を左右する入試制度について研究し、整備や改善を図る。
 - ①2016 年度中学入試からスタートした Web 出願の順調な運用を進める。
 - ②受験生増につながる入試制度の研究を継続する。
- (6) 入試データの分析・追跡調査をすすめ、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。

2 2017 年度生募集計画

募集人数

中学 140名（前年度同数）

高校 240名（新入生120名、移行生120名）（前年度同数）

募集方法

中学 一般入試（3回実施、午後入試1回、午前入試2回）

高校 推薦入試（新入生120名のうち約50名、内運動クラブ推薦男子10名程度）
一般入試（併願優遇制度・第一志望制度あり）

試験日

中学 2017年2月1日午後（2科）、2日・4日午前（各4科）

高校 2017年2月12日

【その他の特記事項】

- 1 財政の安定化を目指した収入増加と収入の厳正管理をはかる。寄付金（教育振興資金）応募の呼びかけを強化し、(株)明治学院サービスの活用による収入増加をはかる。予算全般を見直し、支出の削減に努める。
- 2 同窓生への学校報の送付や秋の東村山同窓会の企画への協力などを通して、学校と同窓生との繋がりを一層強め、キャリア教育や修学支援等に同窓生の力を発揮してもらえるよう努める。
- 3 学校の発展と教育の充実を支える専任職員の重要性に鑑み、人事考課制度を有効に活用するとともに様々な分野での実力育成を目指した研修等を進める。